

## 広島県特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援金（第5期）交付申請書兼請求書

申請日 令和7年 月 日

広島県知事様

広島県特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援金（第5期）の交付を受けるため、同交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。なお申請に当たり、以下のことを誓約及び同意いたします。

- ・申請に当たっては、支援金ホームページに記載されている「広島県特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援金交付要綱」の内容を理解したことを誓約します。
  - ・申請の内容に虚偽及び不正はありません。申請後に虚偽及び不正が判明した場合、申請の取下げ又は支援金の返還及び加算金の支払いに応じることを誓約します。
  - ・暴力団又は暴力団員等であるか否かを確認する場合、申請の内容が警察機関に照会されることに同意します。
- ※ 本書面の提出をもって誓約及び同意したものとします。

記

## 1. 申請者情報

法人番号 (法人のみ)			
フリガナ 法人名			
本社所在地 (法人のみ)	〒	—	
フリガナ 代表者氏名			
代表者自宅住所 (個人事業主の場合)	〒	—	
郵便物の希望 送付先	□本社所在地と同じ □代表者自宅住所と同じ □その他（下記記載）		
担当者名・電話番号	フリガナ		電話番号
	担当者名		—
担当者 メールアドレス			
業種	□製造業その他（ゴム製品製造業を除く） □ゴム製品製造業 □卸売業 □小売業（飲食業を含む） □サービス業（ソフトウェア業・情報処理サービス業・旅館業を除く） □ソフトウェア業・情報処理サービス業 □旅館業		
資本金又は出資総額 (法人のみ)	円	従業員数	名

## 2. 振込先口座

金融機関コード		金融機関名	□銀行 □農協 □金庫 □組合
支店コード		支店名称	□本店 □支店 □支所 □出張所
口座種別	□普通 □当座		
口座番号			
口座名義（カナ）			

## 3. 申請額・請求額

申請する 事業所数	箇所	請求額	円
--------------	----	-----	---

※ 別記様式第1号 計算書にて計算した申請事業所の総額を記入してください。

申請額の詳細については「別紙 計算書」にて提出いたします

広島県特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援金(第5期)・申請額計算書

複数の事業所を有する場合、各事業所毎に計算し合算してください。

事業所名	所在地	受電種別	電力使用量 (kWh)				合計使用量	支援額
			1月分	2月分	小計	3月分		
			1 kWhあたりの支援額		1.3円	0.7円		
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
		直接 <input type="checkbox"/> 間接 <input type="checkbox"/>					kWh	円
							合計申請額	円

※ 合計請求額を「様式第1号」の「請求額」記入欄にご記入ください。

※支援上限額は1事業者あたり1千8百万円（ただし、申請月数が3か月に満たない場合は、1月分及び2月分については1か月あたり7百万円、3月分については4百万円）とする。

#### 郵送申請時の注意事項

※窓口での申請は受け付けておりません。

※封筒に切手を貼付けのうえ、裏面には差出人の住所、氏名を必ずご記載ください。

※日曜日や祝日も配達されて、配達状況の追跡が可能な簡易書留による提出をお願いします。

郵送トラブルを避けるため、直接投函・普通郵便での提出は避けてください。

申請受付期間は、令和7年4月7日（月）から令和7年6月6日（金）（消印有効）までです。

「申請要領4.申請手続き等(1)申請書類」に記載のとおり、必要書類を全て添付のうえ、  
郵送してください。

提出後、記載内容に不明な点がある場合は、申請者に電話等で問い合わせることがあります。

提出書類は、必ず紙に出力した写しを保管してください。

※申請は申請者ご本人が行ってください。

重大な個人情報等が含まれるため、第三者による申請は認められません。

#### 書類送付先

〒730-0031

広島県広島市中区紙屋町 2-2-2 紙屋町ビル 6階

広島県特別高圧電気料金高騰対策中小事業者等支援金事務局 宛て

TEL : 082-545-5116